

# 令和2年度

## 農業委員会事務局の方針書

組織名	農業委員会事務局
所属長名	赤川和美

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

農業委員と農地利用最適化推進委員の職務を補佐しながら、  
(1)農地について、法令に基づいた適正な許認可業務を行い、また農地利用の最適化を推進します。  
(2)農業者の公的な代表機関として農家の声を農政活動に反映させ、農家経営の安定化を図りながら横手市農業の発展をめざします。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)平成30年度に新制度へ移行した横手市農業委員会は、1期目最終年になります。  
①「農業者から信頼され、公正な農地行政を担う行政委員会」であり続けるため、農業委員会だよりやホームページ等を利用し、情報の公開と提供の一層の推進が必要です。  
②令和3年度からの、2期目の農地利用最適化推進委員の募集・公表・選任が必要です。
- (2)農地利用最適化の推進活動が重要です。  
①『横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標達成に向けて、農地利用の最適化を推し進める積極的な活動が必要です。
- (3)農地法等により、その権限に属された事項や事案が、高度化煩雑化の傾向にあります。  
①農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員の更なる連携強化と、不断のスキルアップが求められます。

### 3. 今年度の『スローガン』

『優良農地を守り、農地利用の最適化を推進しよう』

### 4. 今年度の方針

- (1)1期目最終年となる「新横手市農業委員会」の、更なる組織力強化と、組織活動の展開  
(2)『横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標達成に向けた活動と、各委員の実践活動への支援  
(3)権限に属された許認可業務の適正執行と、各委員及び事務局職員のスキルアップ

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局が、三位一体となった組織活動の展開
	取組内容	①各地域の農地利用最適化推進連携分科会で、地域実情に即した活動を展開する。 ②「横手市人・農地プラン」の実質化に向け、農業委員会が地区展開のコーディネーター役として取り組む。 ③全国農業新聞購読と、農業者年金加入を推進する。 ④令和2年度秋田県農業委員会大会の成功に向けて、組織力と団結力で取り組む。 ⑤令和3年度からの横手市農地利用最適化推進委員の募集・公表・選任を適正に行い、委嘱に繋げる。
(2)	実現したい成果	『横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標達成に向けた活動展開と、各委員の実践活動への支援
	取組内容	①農地利用意向調査を実施し、結果の整理分析を進めながら、使われている農地を使えるうちにマッチングさせる活動を展開する。 ②農地パトロールと農地利用状況調査を進め、活動報告にまとめながら農地の有効活用を進める。 ③農業委員の25%6人の、女性農業委員の活動を支援する。 ④教育現場と連携し、食農教育事業(搾乳体験、図画・作文コンクール)を展開する。
(3)	実現したい成果	権限に属された許認可業務の適正執行と、各委員と事務局職員のスキルアップ
	取組内容	①許認可案件の現地確認に農地利用最適化推進委員も同行し、地域事情をも包括した判断に繋げる。 ②法令適用等に係る研修会を開催して、事務の適正化を進める。 ③「農作物栽培高度化施設」・「相続未登記農地」・「特定建築条件付売買予定地」の、制度周知と適正運用を図る。 ④農業委員会総会の公開と、総会議事録や委員会活動の実績等の公表を進める。

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

### 1) 農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局が、三位一体となった組織活動の展開

- ①三者による、各地域毎の連携分科会の例月開催を進めながら、連携強化と地域実情に即した活動の展開を進めた。
- ②「人・農地プラン」の実質化に向けた話し合いを42地区に設定することを農業振興課に提案し、また8月26日にはコーディネーター役としての委員研修を行った。

### 2) 『横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標達成に向けた活動展開と、各委員の実践活動への支援

- ①「農地利用意向調査」をH30年度516農家、R元年度1,014農家に実施、今年度は人・農地プランアンケートに移行して6,414農家に実施し、農業振興課とともに農地利用の集積集約化に向けた基礎資料作りを進めた。
- ②女性農業委員の活動として、H30年度からの農業委員会懇談会に続き、9月2日には商工会並びに商工会議所女性部との「女性の視点を入れれば農業は伸びる」をテーマとした初の意見交換会を開催した。

### 3) 権限に属された許認可業務の適正執行と、各委員と事務局職員のスキルアップ

- ①新制度の周知を図り、農作物栽培高度化施設は2件5棟、相続未登記農地は基盤法1件3筆・農地法2件2筆、特定建築条件付売買予定地の適正運用を図った。

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

### 1) 農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局が、三位一体となった組織活動の展開

- ①「人・農地プラン」の地域での話し合いを、農業振興課とともに展開しながら、プランの実質化を図る。
- ②11月2日開催の「秋田県農業委員会大会」を、種苗交換会事務局や秋田県農業会議と連携して準備を進め、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら開催する。
- ③新制度2期目となる農業委員と農地利用最適化推進委員の募集・公表・選任等を、農業振興課と連携して適正に進める。

### 2) 『横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標達成に向けた活動展開と、各委員の実践活動への支援

- ①農地パトロールと利用状況調査の結果を基に「農地利用意向調査」を実施し、農地中間管理機構とタイアップしながら使われている農地を使えるうちにマッチングさせる顔の見える活動を展開する。
- ②9月24日に増田小学校で予定していた食育と搾乳体験がコロナ禍で中止となったが、第15回図画・作文コンクールは新しい生活様式を実践しながら行う。

### 3) 権限に属された許認可業務の適正執行と、各委員と事務局職員のスキルアップ

- ①11月に農地利用最適化推進連携会議、12月に事務調整会議、1月には農業委員会研修を開催して、制度理解と適正執行を進める。

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

### 1) 農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局が、三位一体となった組織活動の展開

- ①平成30年度と令和元年度に訪問実施した農地利用アンケート1,530農家に加え、今年度は主管課とともに人農地プランアンケートを6,414農家に実施した。全体の回収率は59.6%、面積カバー率は71.5%となった。  
また、プラン実質化の話し合いでは、コーディネーターとなれるよう農業委員と推進委員の研修会を開催し、地域農業者間の繋ぎ役となってプランの実質化が図られた。引き続き、農地利用の最適化に向けた取組みを続ける。
- ②11月2日開催の「秋田県農業委員会大会」は、盛会裏に終了できた。コロナ禍で販売不振となっている花卉農家支援のため、市内で栽培された生花2籠を花卉農家支援メッセージとともに会場内に飾りつけて応援したほか、交通誘導警備員5人を配置して駐車場の安全確保を徹底した。
- ③新制度2期目となる農地利用最適化推進委員の募集は、一部地域で再々募集まで行い全体定数23人に対し24人の応募があった。4月1日開催の初総会で議決を得て、4月15日に委嘱する。

### 2) 『横手市農地等の利用の最適化の推進に関する指針』の目標達成に向けた活動展開と、各委員の実践活動への支援

- ①今年度初めて、「商工会女性部並びに商工会議所女性部と、女性農業委員との懇談会」を開催した。1回目は9月2日「女性の視点を入れれば、農業は伸びる」と題した意見交換会を、2回目は2/4に花卉農家と大規模経営農業法人の現地研修会を開催した。全委員の25%を占める女性農業委員の活動を、今後ますます活性化させていきたい。
- ②小学生の食農教育事業では、搾乳体験がコロナ禍で中止となったが、第15回図画・作文コンクールは表彰から展示まで感染予防対策に配慮しながら実施した。

### 3) 権限に属された許認可業務の適正執行と、各委員と事務局職員のスキルアップ

- ①コロナ禍に配慮し、11月の農地利用最適化推進連携会議は地域毎の人農地プラン打合せと合同実施し、1月の新春懇談会兼農業委員会研修は中止とした。
- ②これまで、農作物栽培高度化施設を9件24棟11,381.06㎡を受理し、相続未登記農地貸借4件を公告中である。今後も、使われている農地を使えるうちにマッチングさせる顔の見える活動の展開を続ける。